

令和3年度主任レベルアップ研修①
「定期巡回・随時対応サービスについて」（解答）

1 課題問題

①	一旦定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを導入すると、これまで利用していた訪問介護事業所のヘルパーさんには来てもらえなくなる。	×
②	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、自立支援の視点を重視している。	○
③	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、訪問看護のニーズのある利用者が対象になる。	×
④	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを導入しても、担当介護支援専門員の交代はない。	○
⑤	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを導入した場合の、居宅サービス計画書第2表の頻度は「適宜」と記載して構わない。	○
⑥	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスには、「同一建物減算」はない。	×